

R2.12 常任 審議状況（12月14日）

議案第1号 一般会計補正予算

◆新型コロナウイルス感染患者患者受入協力金・空床確保等事業

（質問）

患者受入協力金、空床確保等の事業について、積増しということだが、どのくらいの規模で増加の必要性があったのか。

医療機関への交付金等による支給事業の執行状況はどうか。

（入江委員）

（回答）

受入協力金について、当初は9月までの実績の中で、4,200名程度入院患者が出るだろうと算定していた。改めて算定した中で、7,200名程度という数が出てきた。その差について、今回14億8千万円の増額である。

これまでの執行状況について、入院協力金は対象医療機関62医療機関のうち53医療機関に交付決定をしており、執行率は85.5%。病床確保支援事業は対象医療機関56医療機関のうち32医療機関に交付決定をしており、執行率は57.1%。人工呼吸器等の医療機器の設備整備に関わる補助である医療機関設備整備事業は、対象医療機関90医療機関のうち43医療機関に交付決定をしており、執行率47.8%。検査機関等設備整備事業は、対象医療機関39医療機関のうち31医療機関に交付決定をしており、執行率は79.8%という状況である。

病床確保は、空床確保や休床確保のための事業になり、56医療機関のうち32医療機関に交付決定している。

（館岡疾病対策課長）

（要望）

代表質問でも要望したが、コロナ患者を受け入れている医療機関の経営状況が非常にひっ迫しており、人的な不足や疲弊もある。そうして中で、交付金事業のメニューにはない、県独自の手当を検討してもらいたい。国の慰労金の1回で終わり、自治体によっては危険手当の支給もある。千葉県としても、検討するという段階よりも一歩踏み込み、実施に向けて尽力いただきたい。

（入江委員）

◆生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課）

（質問）

生活福祉資金貸付事業について何点かお伺いしたい。一点目として、これまでの申請、支給状況はどうか。また、貸付原資の執行状況と今後の見通しはどうか。併せて、総合支援資金の支援を貸し付けた後の自治体等によるフォローの状況についてはどうか。生活困窮者の支援の窓口、生活保護へのつなぎの状況については、前年度との比較でどのような状況になっているのか。

（入江委員）

(回答)

生活福祉資金につきまして、はじめに申請、支給の状況ですが、12月4日までの集計で、貸付申請は63,842件、このうち貸付決定は55,910件、約189億6,200万円となっている。

貸付原資の執行状況ですが、11月までの執行額は186億円である。貸付の状況については、現状はやや減少傾向であり、今回84億円の積み増しを行うことで、当面は対応できるものと考えている。

それから、2点目の総合支援資金の貸付後のフォローの状況ですが、総合支援資金については、通常の貸付期間である3か月を経過する際、引き続き収入減の状態が継続し生活が困窮している方に対しては、貸付期間の延長と併せて、自立相談支援機関による、住居、就労等の支援あるいは他の支援機関へのつなぎ等の支援を重点的に実施しているところである。

総合支援資金の貸付期間が終えてもなお生計の維持が困難な方に対しては、貸付の窓口である社会福祉協議会や自立相談支援機関が、福祉事務所と連携して、さらなるセーフティネットである生活保護制度につないでいるところである。

前年度との件数の比較について、自立相談支援機関の相談件数は、月によって多少ばらつきはあるが、4倍から2倍程度の相談件数が続いているという状況である。

それから、生活保護については、ある程度、特例貸付で対応しているという部分があるのかと考えるが、生活保護の申請件数については、前年度と比べて大きな違いはないという状況である。

(田中健康福祉指導課長)

(質問)

これから年末年始にかけて職を失ったり、緊急事態も発生してくることが予想される。そういった中で、年末年始に所持金がない、また、泊まる所がない、そういった方々に対する対応について、県としてどのように取り組んで行くのか。

(入江委員)

(回答)

年末年始での対応については、特例貸付を行っている社会福祉協議会、あるいは生活保護を所掌している各福祉事務所に対しましては、申請状況等も勘案して、年末年始においても窓口の臨時的な開所や電話による相談体制の確保など必要な対応を取るよう要請しているところである。

また、緊急的な支援を必要とする方に対しては、県が委託している中核地域生活支援センターが24時間365日の相談対応を行っており、また、民間のフードバンクや、生活困窮者の一時生活支援事業、あるいは民間のシェルター、状況によりましては無料低額宿泊所につなぐなど、関係機関と連携して必要な対応を行ってまいりたいと考えている。

(田中健康福祉指導課長)

(質問)

この事業については、窓口の職員の状況も含めて、県がこれまで取り組んできた。そういった中で、年末年始どうしても人員が普通とは違って十分ではないということも予想され

る。答弁の中では中核地域生活支援センターや民間との連携ということであったが、民間も含めて、そういったシェルター的な宿泊施設というものはどのくらい県として見込んでいるのか。

(入江委員)

(回答)

手元に正確な数がないが、一時生活支援事業を実施している施設ですと、千葉市、市川市、松戸市等で実施している。あと、民間のシェルターについても都市部が中心であるが、いくつかの施設と、常日頃から中核地域生活支援センターとは連携して、緊急事態には対応が取れるような連絡体制はとっているところである。

(田中健康福祉指導課長)

(要望)

切羽詰まったときに、駆け込む方が出ないように年末にかけて相談支援体制をより一層力を入れていただきたい。それから、先ほど連携しているということですが、ますます情報共有を図って、しっかりに対応していただきたい。

(入江委員)

その他・諸般の報告

◆新型コロナウイルス感染症対策/保健所の体制強化について

(質問)

先ほど入院待機等の自宅待機者が12月13日現在378名いるとの報告があったが、そのうち自宅療養の方がどのくらいいるのか。また、この間どのように推移しているのか。

(入江委員)

(回答)

自宅待機者のうち、自宅療養をされている方と入院や宿泊療養調整中の方と厳密に区分するのは困難なため、正確な数を答えることはできないが、増減については、全体の自宅待機者数とほぼ同様の推移をたどっているものと認識している。すなわち11月以降増加傾向となっており、11月30日に341とそれまでで最大となり、12月に入り少し減少し、12月9日には216まで減少したが、その後また増加に転じ、昨日(12月13日)378となった。

(大野健康づくり支援課長)

(質問)

厳密に整理されていないということで、日々刻々変わることなので、ある意味仕方のないことかもしれないが、質問した意図としては、保健所の方で健康観察や、在宅療養を含め入院待機者への対応などかなり増えてきていて、保健所の負担も大きくなっていると思う。それに対してどのように対応していくのか。

(入江委員)

(回答)

保健所の負担増への対応についてですが、保健所で、毎日電話等自宅療養者の体調等を確認しているが、感染拡大に伴い、保健所の負担が大きくなったことから、現在は保健所への保健師の派遣や健康観察業務を本庁で一部代行するなど、保健所業務の支援を行っているところである。今後はさらなる感染拡大に備え、健康観察アプリの活用を早急に導入し、有効活用を図るとともに、健康観察業務の集約化など保健所の負担軽減を図ってまいりたい。

(大野健康づくり支援課長)

(要望)

健康観察のアプリの導入や一元化については、会派の方からも5月の時点から求めてきているところ。そういった意味では、非常に対応が遅かったなという印象がぬぐえない。そうはいっても、この感染拡大の傾向は収まる気配はないので、早急にアプリの導入や一元管理の体制づくりに取り組んでいただきたい。

(質問)

保健所における時間外勤務の状況ですが、特に感染者が多い地域、東葛エリアを中心とした保健所において、今年度に入ってから、時間外の状況がどうだったのか、人数や最長時間について、教えていただきたい。

また、併せて、人員増や外部委託、によるマンパワーの増強をしてきたところですが、直近の11月時点について、保健所の時間外勤務の状況はどうだったのかお答えいただきたい。

(入江委員)

(回答)

感染者数の多い保健所として、市川保健所、松戸保健所の状況について申し上げます。

今年度、4月から11月までの8か月間で、市川保健所では、月80時間以上の時間外勤務を行ったものは、延べ10名であり、最長の時間外を行った者は、月147時間でした。

松戸保健所においては、月80時間以上の時間外勤務を行った者は、延べ20名で、最長の時間外勤務は、月127時間でした。

なお、11月に80時間以上の時間外勤務を行った者の人数と最長の時間外勤務ですが、市川保健所は0名で、松戸保健所は4名、127時間です。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

マンパワーの増強を図っても、今なお残業が無くならないという、大変ひっ迫した現場

の状況が伝わってまいります。具体的な手当ての状況、応援の職員や臨時職員、また、外部の人材活用等も行われておりますが、どのような具体的な状況なのか。

そして、今後の感染拡大に向けて、更なるマンパワーの増強が必要になると思うが、この点についても、対応についてお答えいただきたい。

(入江議員)

(回答)

保健所に対するマンパワーの関係ですが、11月末現在で、全保健所合計で臨時職員を17名増員するとともに、人材派遣会社を活用して、保健師や事務職員等、合計45名の人員を派遣しています。

また、これまで延べ2200名を超える保健師や事務職員等の県職員を派遣したところであり、今後も感染の状況等を踏まえ、適切な人員配置に努めてまいります。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

具体的な数字で教えていただきましたが、これで十分なのかとは思えないような現場の状況だと思います。

そこで重ねて伺います。保健所における長期療養休暇、また休暇を取っている職員の状況、また取得の原因、メンタルとか心身とか、様々な理由があると思いますが、その点についても教えいただきたい。

また、休職して欠員となっている部分への代替職員の補充状況についても併せて教えていただきたい。

(入江議員)

(回答)

保健所における療養休暇等の状況ですが、今年度一カ月以上の休職等を取得した保健所職員は、4月から11月末まで延べ25名であり、このうち14名が精神疾患を理由としています。

また11月末時点で、一カ月以上の療養休暇・休職を取得中の職員は、10名であり、このうち代替職員の配置は5名配置されています。

未対応者については、短い期間で休暇の更新が提出されるため、代替職員の確保が困難な状況です。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

今の説明で、非常に現場の方の厳しい勤務状況が見えてきたが、代替職員がなかなか補充できていないということですが、県の応援職員、そのようなことはこれ以上、手当てできないのか、また、外部の方に、人材派遣等で、色々と委託するということもあると思う

が、そのあたりの検討を担当課だけでなく全庁を挙げて、県庁一丸となってこのマンパワーを集中していく、そのような検討は行われているのか。その点について確認をさせていただきます。

(入江議員)

(回答)

保健所への人員の強化については、一つとしては、人材派遣の職員の増員10名を手続き中です。

また、併せて、ICT活用等による負担軽減も進めているところです。

また、全庁応援については、総務部の方とも協議をしており、随時応援職員の派遣、あるいは、追加の職員の配置等をお願いしているところです。

(井上健康福祉政策課長)

(要望)

今検討しているということだが、もう一年近く保健所の現場においても、医療機関と同じように、コロナのことで、かなり心身ともに疲弊している職員がいるということで、部長なり、県幹部の方々の認識をさらに強めて、全庁的に保健所のバックアップ体制、保健所の機能強化に向けて、ぜひ、前に進めていただきたいとお願ひしたいと思います。

(入江議員)

◆新型コロナ感染症対策/検査体制の強化について

(質問)

検査体制の強化について、感染拡大防止のための積極的な検査の必要性については、行政検査であっても任意検査であっても更なる拡充が必要とのことで、皆さん、積極的に進めていくべきと認めている。国の方でも、保健所を中心として、リスクの高い医療機関や高齢者施設等への「一斉・定期的な検査」、これを9月15日前後から都道府県においても積極的に行うよう、国から度重なる通知・要請が届いているわけだが、千葉県における実施状況はどうか。

併せて、国が市町村を対象に「一定の高齢者等への任意検査」に対する助成事業を創設し、16市町で行われているとのことだが、進捗と比べ、県の取組姿勢が非常に弱いと思うが、積極的な検査体制の強化について、県の見解をお聞かせ願ひたい。

(入江委員)

(回答)

県では、インフルエンザとの同時流行に備えて、検査体制の拡充に努めているところだが、感染すると重症化リスクが高い高齢者施設等の入所者や従事者への優先的な検査も重要であると考えている。

そのため、高齢者施設等で感染者が発生した場合には、施設の状況等を踏まえ、施設の

協力医療機関等とも連携し、幅広く調査・検査を実施している。

クラスター発生地域等での、高齢者施設に対する「一斉・定期的な検査」については、症状のある方や濃厚接触者等への行政検査に影響が出ないように、地域の感染状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えている。

国が、市町村を対象に実施している、高齢者や基礎疾患を有する検査については、現在までに16市町が事業を実施又は実施を予定している。

また、今般の感染症の拡大に伴い、12月9日付けで、国から追加協議を受け付ける旨の通知が発出されたことから、より多くの市町村で実施していただけるよう、市町村に再度周知をしている。

県では、市町村の事業が円滑に実施されるよう、県の検査体制整備計画との整合を図りながら、調整等を行ってまいりたいと考えている。

(澤田高齢者福祉課長)

(再質問)

保健所における「一斉・定期的な検査」については、保健所を通さなくても施設の協力機関が、県との委託契約を結べば、できることになっているのに、なぜ、千葉県で「一斉・定期的な検査」の取組が遅いのか、わからない。

国からは、9月15日、10月16日、11月16日、19日、20日、25日と、何度も何度も要請が来ている。今のお話だと、「保健所がひっ迫しているから」とのことだが、一日1万2千件を超える検査体制ができていないのに、直近だと平均で一日1,500件位しか検査が行われていない。どこにボトルネックで、どこが目詰まりして、できないのかその理由を教えてほしい。

(入江委員)

(回答)

一般論として、この制度については、現場の医療機関からは批判がある。理由としては、無症状の方をスクリーニング検査すると偽陽性の方がそれなりに発生し、その方をどうするかがまず問題。また、慢性感染症と急性感染症があって、慢性感染症の方にスクリーニング検査をするのは医学の常識だが、今回は急性感染症であり、どの程度の間隔で行うかが問題である。曝露から発症までが5日間位なので、一週間単位で検査しなくてはならない。早期発見を考えるなら、まず、有症状者を検査するのが医療サイドからみたベストなやり方である。

(久保健康危機対策監)

(要望)

症状のある人を検査して早期発見につなげるのはもちろんだが、国がこう言っているのに、千葉県がかけ離れているのは理解できない。

いずれにせよ、行政検査、任意検査、あらゆる検査が民間等でも増えている。国の「一斉・定期的な検査」に問題があるなら、国に意見具申するなり、どうしたら積極的な検

査・社会的な検査につながるか検討し、千葉県として検査体制1万2千件以上あるので、これを有効活用し、実施に向けて議論し、早急に取り組んでいただきたい。

(入江委員)

◆児童虐待防止の取組みについて

(質問)

千葉県でも、昨年度、8年連続で虐待相談対応件数が増加し、9000件を超えたというデータが示された。

一時保護された子供たちが過ごす一時保護所の入所状況について、入所率が高い保護所における職員の増員等の対応が臨機応変に行われているのか、現状についてお聞かせ願いたい。

(入江議員)

(回答)

一時保護所の職員数については、実際の保護児童数の増加に応じて、順次、増員してきたところです。

平成28年の児童福祉法改正に伴う職員の増員計画策定前、平成28年度から今年度当初まで53名増員しているところです。

また、年度途中においても、前倒し採用を行う等、必要な人員配置に努めているところであり、引き続き入所状況等を踏まえ、適切な職員配置に努めてまいりたいと考えています。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

入所率の高い一時保護所における職員の増員等の対応が臨機応変に行われているのか。

(入江委員)

(回答)

12月1日に市川児童相談所において一時保護定員の増員を行った。そのため、12月1日時点で定員が159名、これに対し入所児童数は180名となっており、入所率は113%となっている。

児童相談所別では、中央児童相談所が定員55名に対し入所が59名、入所率は107%、市川児童相談所が定員28名に対し入所が32名、入所率は114%、柏児童相談所が定員31名に対し入所が34名、入所率は110%、銚子児童相談所が定員15名に対し入所が13名、入所率は86%、東上総児童相談所が定員15名に対し入所が20名、入所率は133%、君津児童相談所が定員15名に対し入所が22名、入所率は147%となっている。

(以下政策課長回答)

(尾関児童家庭課長)

(質問)

一時保護所における職員も増員しているとのことだが、その一方で、仕事が激務であることも含めて、休職者も増えていると聞いています。その状況について教えていただきたい。

また、補充の職員についてはどのようになっているのか、教えてください。

(入江議員)

(回答)

今年度、児童相談所一時保護課の職員で一カ月以上の療養休暇・休職を取得した職員は4名であり、うち精神疾患によるものが3名です。このうち、代替職員を配置しているのは2名です。

なお、未対応者については、短い期間で休暇の更新が提出されているために、代替職員の確保が困難な状況です。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

一時保護所の職員の労働環境や処遇の改善にどのように取り組んでいくのか。

(入江委員)

(回答)

現在、一時保護所の増員や職員への研修などに取り組んでいるところですが、勤務時間や休憩時間などサービスに関する制度については、総務課で作成している手引きを説明会などにより適宜、周知を行っているところである。

一時保護所では定員を超えた入所児童がいるうえ、非行や虐待など入所する背景も様々で、援助が困難な児童も入所していることがある。また、コロナ ウイルス感染症拡大防止の観点から職員が日夜非常に緊張感をもって児童の安心安全な生活を守っていると認識しており、職員のメンタルヘルスを維持するためには、残業時間の縮減や計画的な急化促進やストレスチェック制度による不調の予防、専門家による健康相談の周知等を図っているところである。

研修については、今年度から中央児童相談所に人材育成研修課を設置し、職員の研修の充実に努めている。

また、児童相談所職員の全体の研修の他に、一時保護所の専門的な研修を行っており、希望する研修にはできるだけ参加できるよう配慮して勤務のローテーションを作成しているところである。

(尾関児童家庭課長)

(質問)

今年度から、人員の配置も増やしていただいて、また、様々な研修の専門の課を作るなど、前向きに取り組んでいることについては、評価をしています。

そういった中で、それぞれの一時保護所のことは、児相の所長の判断とか、裁量になるのかもしれないが、例えば、1日45分から1時間の休み時間をきちんと設けるとか、夜勤の場合に、ほとんど仮眠を取れない状況にあるが、そういったことについて、タダ働きに

なっていると、色々細かいことがあるので、それぞれの児童相談所の所長とよく話をさせていただいて、一時保護所に限らず、子供の命と人権を守る最前線で日夜当たっている職員の方々の心身をきちんと、いい意味でチェックして、そういった環境で子供たちを守る業務に当たっていただくように、きめ細やかな現場の実情を本庁の方も把握して、やっていただきたいと思います。

最後に、この件について確認ですが、国が今年度から、一時保護所も含めた児童相談所の業務が精神的にも肉体的にも負担が大きいということで、業務の性質・専門性を持った方々の人材をきちんと確保していくという目的で、地方交付税による特殊業務手当、特殊勤務手当が、従来額よりも2倍に引き上げられました。一時保護所に関しては、児童指導員、月額9,300円だったのが、2万円と言う風に交付税措置されています。千葉県においては、この点はどのように対応されていくのか、教えていただければと思います。

(入江議員)

(回答)

児童相談所職員に対しましての地方交付税措置に対する県としての対応ですが、本県においても地方交付税措置の趣旨にのっとり、処遇改善に向けて検討を行っているところであり、1月から実施する予定としています。

具体的には、現在、児童福祉司、児童相談員、児童心理司に支給されています特殊勤務手当を給料の調整額に変更して、基本給、本給の支給額を引き上げるものとする予定となっています。

(井上健康福祉政策課長)

(要望)

児童虐待をはじめとする児童相談所の業務が右肩上がり、減らないということで、新たに児童相談所を設置する都道府県、このあたりでは東京、埼玉、そういう首都圏で増えているということで、非常に人材確保が大変な状況になっています。

やはり、同じ仕事をして、通勤時間もあまり変わらなければ、東京とか、神奈川、埼玉、千葉県より処遇の良い、待遇のいいところに行ってしまうという状況が生じかねないと思います。

新卒の給与を比較して見ましたら、東京都が千葉県より2万円、基本給でプラス。埼玉は1万円高い状態でした。やはり、お金だけではありませんが、しっかりとこういった処遇改善にも取り組んでいただいて、千葉県の子供たちの命と人権を守るそういった児童相談所を、名実ともに強化していく、そのようなことに、さらに力を入れていただきたいと思います。

これはぜひ、県の幹部の皆さんにも、認識を共有していただきたいと申し上げておきたいと思います。

(入江議員)

◆東千葉メディカルセンター内部告発問題について

(質問)

東千葉メディカルセンターの告発問題に端を発する立入調査や是正命令が設立団体である東金市や九十九里町からなされている。12月10日に是正命令が東千葉メディカルセンターに出された。この調査報告書と是正命令に対する県の見解はどうか。市町の対応について十分だと判断しているのか。

(入江委員)

(回答)

東千葉メディカルセンターにおける事務処理の状況については、同センターが自ら調査するとともに、設立団体が現地調査を行い、書類の確認や職員からのヒアリングを行い、事実確認が行われ、その結果を踏まえて、是正命令が発せられたものとなっている。

設立団体からは、12月10日に発せられた是正命令等の内容について今後報告を受ける予定となっており、設立団体の調査報告書及び是正命令について県としても詳細を確認した上で、設立団体である市町と連携して、改善に向けて補足が必要な点があれば、その改善点も含めて、必要な助言指導等を行っていきたいと考えている。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

既に報告書が出され、是正命令書も出されている。事実確認を行っての報告と評価しているということについては、違和感を感じている。

実際、色々な問題点について、今週の15日に東金市議会でこの告発文の対象とされている、事務部長、総務課長など4人の参考人招致が行われると聞いている。

基本的なスタンスとして、十分な事実確認や真相究明に相当する調査が行われていなかったという問題意識で、特別委員会が開かれると聞いている。県としては現段階でどのようなことをしているのか。

(入江委員)

(回答)

設立団体の調査結果については、県でも共有している。十分な調査が行われたかどうかは詳細な内容を確認する中で、明らかにしたいと考えている。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

詳細な調査の中身が問題である。市町が行った調査や方法については、極めて第3者的な視点が足りない。また、事実を裏付ける調査が行われていない。根本となる視点が欠け

ている。この件について、県の中で議論をしたことはないのか。

(入江委員)

(回答)

今回、設立団体が行った是正命令の内容について、調査結果を踏まえて出されたとのことである。調査結果の内容を含めて、根拠や実際の状況等が不明確な点があるので、県として確認をしていきたいと考えている。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

メディカルの法人組織の内部統制、自主的な監査機能が全く欠けていると言わざるを得ない。

また、千葉県は評価委員会、メディカルセンターが主催する経営健全化会議といったところで、チェックや監査機能を果たすべき役割であったと思っているが、今回は何が問題で、このような不祥事に発展したと県として受け止めているのか。

(入江委員)

(回答)

設立団体から発せられた是正命令の内容を見ると、業務運営の基礎・基準となる各種規定の管理等が十分になされていなかったことや、その運用においても適正や妥当性を欠く部分が多分にあったことに起因するものであると記載されており、適正な業務運営に向けた組織体制の強化が求められている。

県としても、詳細は今後確認してまいります。ガバナンスが効いていなかったことが大きな要因と考えられるので、健全な組織運営のための管理体制の強化が必要と考えている。

設立団体である市町と連携の上、ガバナンスの強化に取り組むよう働きかけてまいりたいと考えている。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

ガバナンスの強化というと非常に具体的なものが見えてこない。メディカルの監事が1人いるが、その方が行っていた監査の内容はどうだったのか。

また、例月監査など日常的にメディカルの会計や業務運営についてチェックがされていたのか。県の認識はどうか。

(入江委員)

(回答)

監事による会計検査は概ね四半期毎にしていたと聞いている。ただし内部監査については、行われていなかったと聞いている。決められたルールに沿って運営が行われているか等を確認する内部統制委員会、あるいはリスク管理委員会が設置されていなかったと聞いているので、そうした委員会の設置等を求めていくことが必要と考えている。

(井上健康福祉政策課長)

(質問)

非常に信じられない組織運営がされていた。内部監査が行われていなかったり、リスク管理委員会や評価委員会、入札契約に関する第三者的なチェックも行われていなかったと思う。県として、告発の事案だけの検証ではなく、東千葉メディカルの組織運営を行う上での根本的な内部統制であったり、法令遵守であったり、そういうことがどうなのかということを引きちんと見てもらいたい。

それを見ていくためには、第三者が必要だと思う。市町から出されている是正命令を見ても、根本的なことが変わるというような内容ではない。是正命令や立入調査の報告がおかしい。理事長についても1つも言及されていない。理事長が情実採用を行ったことは事実認定されている。理事長が公募によらないで専門職だということで人を採用し、採用した人間が自分の給料を水増しし、そこに県から派遣された事務部長も入って、本来コンプライアンスをチェックする人が自らコンプライアンスどころか、違法なことをしている。県がきちんと正していかなければ、今までの115億円あまりを県が出してきており、運営についても県立東金病院の後継医療機関として深く関与してきており、真相究明に当たる県の姿勢を引きちんと見せてほしい。第三者を入れて真相究明を行うことをすべきだと思うがどうか。担当部長にお答え願いたい。

(入江委員)

(回答)

まずは設立団体で行った調査結果について詳細に確認したうえで、改善に向けた必要な助言指導等を行ってまいります。

(渡辺保健医療担当部長)

(要望)

詳細ということについてはきちんと、第三者を入れてやっていく必要がある。そうでなければ、この先東千葉メディカルへ県民からの血税を投入することには至らないと思う。次期、中期経営計画をこれから作るということだが、組織をしっかりと立て直して、人心一新してやらなければ、このような問題はまた出てくるのではと思っている。しっかりと県の対応姿勢をお願いしたい。

(入江委員)